

四日市市上下水道局公告

( No. G094 )

下記の工事について、次のとおり事前審査型条件付一般競争入札を行うので、四日市市上下水道局契約施行規程第2条の規定に基づき公告する。

令和3年1月4日

四日市市上下水道事業管理者 山本 勝久

工事名	浜田通り導水管布設工事	工事担当課	下水建設課	
工事場所	四日市市 鶉の森一丁目ほか2町 地内			
工事概要 ※工事の詳細は、設計図書等で確認すること。	施工延長 L=423.5m			
	Φ1200管推進工 L=416.7m			
	立坑工 N=2箇所			
	人孔工 N=2箇所			
工事期間	契約の日 から 令和4年5月31日 まで			
参加資格に関する事項  令和2年度四日市市入札参加資格者名簿(経営事項審査の審査基準日が平成30年10月1日から令和元年9月30日まで)における事項  ※市外業者における総合点、完成工事高とは、上記審査基準日の範囲内における経営事項審査結果通知書に記載されている総合評定値(P)、完成工事高とする。	代表構成員	業種	土木一式	
		対象ランク又は総合点	市内本店業者 Aランク かつ 950点以上	
			市外本店業者 1000点以上	
		完成工事高	222,600,000 円以上	
		建設業の許可	特定のみ	
		住所要件	求めない	
		現場代理人	1級国家資格者又は2級国家資格者(若手)※に限る	常駐
	主任技術者又は監理技術者	1級国家資格者に限る	建設業法による配置	
	第2構成員	業種	土木一式	
		対象ランク又は総合点	Aランク 総合点求めない	
			建設業の許可 特定のみ	
		住所要件	市内に本店を有する者	
	主任技術者又は監理技術者	1級国家資格者に限る	建設業法による配置	
	(注意事項)		※営業所の専任技術者の方は本件の現場代理人、主任(監理)技術者にはなれません ※下請金額が4000万円以上の場合は、特定建設業の許可、専任の監理技術者が必要です	
※若手技術者について 本件の現場代理人に若手技術者を配置する場合は、2級国家資格者も可とする。 なお、若手技術者とは、令和2年6月1日現在で満45歳以下の者とする。 特定建設工事共同企業体の構成に関する事項(別添の協定書3部・委任状・使用印鑑届を提出すること)				
構成員は2者とし、結成方式は共同施工方式(甲型)とする。 各構成員の出資比率は、最低30%以上とする。 代表となる構成員の出資比率は、構成員の中で最大であること。				
総合評価方式に関する事項	総合評価方式の種類	簡易型〔価格評価点:技術評価点=70:30〕		
	評価項目、評価基準、得点配分の設定	別紙「総合評価方式簡易型評価項目」のとおり		
	評価値の算出	加算方式〔価格評価点+技術評価点〕 価格評価点の算出方法は、次式のとおりとします。 ① 入札価格≤低入札価格の場合 $\text{価格評価点} = \text{価格評価点配点} \times \frac{\text{失格基準価格}}{\text{失格基準価格} + (\text{入札価格} - \text{失格基準価格}) / 100}$ ② 入札価格>低入札価格の場合 $\text{価格評価点} = \text{価格評価点配点} \times \frac{\text{失格基準価格}}{\text{失格基準価格} + (\text{低入札価格} - \text{失格基準価格}) / 100 + (\text{入札価格} - \text{低入札価格})}$ ※低入札価格とは低入札価格調査基準価格です。		
		同種工事	国、地方公共団体、公共法人、国土交通省令で定める法人及びその他の法人の何れかが発注し、平成17年度以降に完成した工事を元請け又は共同企業体の構成員(出資比率20%以上のものに限る。)として施工した中大口径(φ800mm以上)の推進工事をいう。	
類似工事	国、地方公共団体、公共法人、国土交通省令で定める法人及びその他の法人の何れかが発注し、平成17年度以降に完成した工事を元請け又は共同企業体の構成員(出資比率20%以上のものに限る。)として施工した高耐荷力方式の推進工事をいう。			

総合評価方式に関する事項	評価方法及び落札者決定方法	設定した評価項目を評価し、予定価格の範囲内の有効な入札のうち価格評価点と技術評価点により算出した評価値が最も高い者を落札者とし、最も高い評価値の者が2以上の場合はくじ引きにより決定します。																					
	提案内容の履行	落札決定を受けた技術資料及び施工体制資料は、その履行を確保し評価内容を担保するため契約書に織り込み、監督・検査により提案内容の履行の確認を行います。履行に伴う契約及び工事設計の変更は行いません。受注者の責により提案内容の不履行が認められた場合には再度の施工を求めますが、不履行の場合は、工事完成日の次年度に入札の公告が行われる総合評価方式の評価において所定の点数を減点します。																					
	提出資料の取扱い	提出資料は、申請者の負担で作成するものとし、評価後であっても返却しません。その内容は無断で転用しないものとし、四日市市情報公開条例に基づき法人情報については、不開示対象とします。																					
	入札結果の公表	開札の翌日までに入札参加者にかかる商号又は名称、入札価格、技術評価点及び評価値及び技術評価点の内訳(小項目得点まで、技術提案に係る提案項目毎の評価点は除く)を公表します。落札決定の翌日までに落札者を公表します。																					
	入札結果に対する質問等	入札参加者は公表された自らの評価値や技術評価点(技術提案に係る提案項目毎の評価点以外)に対して書面により質問することができます。また、書面により苦情申立ができます。																					
	提出資料 ※ 別紙のとおり	<table border="1"> <tr> <td>地域資料(地域における工事実績)</td> <td>【様式1】</td> </tr> <tr> <td>会社資料(工事成績評価点、優良工事表彰、地域・社会貢献度・安全衛生管理)</td> <td>【様式2】</td> </tr> <tr> <td>会社実績資料(同種工事、類似工事)</td> <td>【様式3】</td> </tr> <tr> <td>技術者実績資料(同種工事、類似工事)</td> <td>【様式4】</td> </tr> <tr> <td colspan="2">予備の技術者についても実績資料は必要となります。ただし、評価点は低い方で評価します。</td> </tr> <tr> <td>施工体制資料(地元業者施工率)</td> <td>【様式5】</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">技術資料</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>周辺環境資料・テーマ</td> <td>【様式6】</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当工事の到達立坑(阿瀬知-5)は、移設不可能な地下ケーブルや水道管(φ500mm)等が輻輳する道路上にて立坑築造及び推進工を行う工事であり、近接する地下占用物件等に対して、影響を与えないよう特に注意を払う必要がある。「立坑築造時における安全な施工」について、留意すべき課題と対策を踏まえた、具体的な提案を求める。</li> <li>・当工事は、地域における主要な幹線道路にて通行規制を伴う工事であり、工事期間中は通過交通の安全確保など、到達立坑付近では特に注意を払う必要がある。「交通規制時における通行車両等に対する安全確保」について、留意すべき課題と対策を踏まえた、具体的な提案を求める。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>施工課題資料・テーマ</td> <td>【様式7】</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当工事は曲線(R=35)を有する推進工事であり、確実な施工を行うには現場における施工管理が重要な課題である。「平面・縦断線形の管理」について、留意すべき課題と対策を踏まえた、具体的な提案を求める。</li> <li>・当工事の到達立坑(阿瀬知-5)について、既設管(φ1650)が立坑内を縦断することとなるが、既設管は常時排水等が流れているためこの仮設方法が重要な課題である。阿瀬知-5立坑における「確実な仮設の方法」について、留意すべき課題と対策を踏まえた、具体的な提案を求める。</li> </ul> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	地域資料(地域における工事実績)	【様式1】	会社資料(工事成績評価点、優良工事表彰、地域・社会貢献度・安全衛生管理)	【様式2】	会社実績資料(同種工事、類似工事)	【様式3】	技術者実績資料(同種工事、類似工事)	【様式4】	予備の技術者についても実績資料は必要となります。ただし、評価点は低い方で評価します。		施工体制資料(地元業者施工率)	【様式5】	技術資料	<table border="1"> <tr> <td>周辺環境資料・テーマ</td> <td>【様式6】</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当工事の到達立坑(阿瀬知-5)は、移設不可能な地下ケーブルや水道管(φ500mm)等が輻輳する道路上にて立坑築造及び推進工を行う工事であり、近接する地下占用物件等に対して、影響を与えないよう特に注意を払う必要がある。「立坑築造時における安全な施工」について、留意すべき課題と対策を踏まえた、具体的な提案を求める。</li> <li>・当工事は、地域における主要な幹線道路にて通行規制を伴う工事であり、工事期間中は通過交通の安全確保など、到達立坑付近では特に注意を払う必要がある。「交通規制時における通行車両等に対する安全確保」について、留意すべき課題と対策を踏まえた、具体的な提案を求める。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>施工課題資料・テーマ</td> <td>【様式7】</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当工事は曲線(R=35)を有する推進工事であり、確実な施工を行うには現場における施工管理が重要な課題である。「平面・縦断線形の管理」について、留意すべき課題と対策を踏まえた、具体的な提案を求める。</li> <li>・当工事の到達立坑(阿瀬知-5)について、既設管(φ1650)が立坑内を縦断することとなるが、既設管は常時排水等が流れているためこの仮設方法が重要な課題である。阿瀬知-5立坑における「確実な仮設の方法」について、留意すべき課題と対策を踏まえた、具体的な提案を求める。</li> </ul> </td> </tr> </table>	周辺環境資料・テーマ	【様式6】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当工事の到達立坑(阿瀬知-5)は、移設不可能な地下ケーブルや水道管(φ500mm)等が輻輳する道路上にて立坑築造及び推進工を行う工事であり、近接する地下占用物件等に対して、影響を与えないよう特に注意を払う必要がある。「立坑築造時における安全な施工」について、留意すべき課題と対策を踏まえた、具体的な提案を求める。</li> <li>・当工事は、地域における主要な幹線道路にて通行規制を伴う工事であり、工事期間中は通過交通の安全確保など、到達立坑付近では特に注意を払う必要がある。「交通規制時における通行車両等に対する安全確保」について、留意すべき課題と対策を踏まえた、具体的な提案を求める。</li> </ul>		施工課題資料・テーマ	【様式7】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当工事は曲線(R=35)を有する推進工事であり、確実な施工を行うには現場における施工管理が重要な課題である。「平面・縦断線形の管理」について、留意すべき課題と対策を踏まえた、具体的な提案を求める。</li> <li>・当工事の到達立坑(阿瀬知-5)について、既設管(φ1650)が立坑内を縦断することとなるが、既設管は常時排水等が流れているためこの仮設方法が重要な課題である。阿瀬知-5立坑における「確実な仮設の方法」について、留意すべき課題と対策を踏まえた、具体的な提案を求める。</li> </ul>
地域資料(地域における工事実績)	【様式1】																						
会社資料(工事成績評価点、優良工事表彰、地域・社会貢献度・安全衛生管理)	【様式2】																						
会社実績資料(同種工事、類似工事)	【様式3】																						
技術者実績資料(同種工事、類似工事)	【様式4】																						
予備の技術者についても実績資料は必要となります。ただし、評価点は低い方で評価します。																							
施工体制資料(地元業者施工率)	【様式5】																						
技術資料	<table border="1"> <tr> <td>周辺環境資料・テーマ</td> <td>【様式6】</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当工事の到達立坑(阿瀬知-5)は、移設不可能な地下ケーブルや水道管(φ500mm)等が輻輳する道路上にて立坑築造及び推進工を行う工事であり、近接する地下占用物件等に対して、影響を与えないよう特に注意を払う必要がある。「立坑築造時における安全な施工」について、留意すべき課題と対策を踏まえた、具体的な提案を求める。</li> <li>・当工事は、地域における主要な幹線道路にて通行規制を伴う工事であり、工事期間中は通過交通の安全確保など、到達立坑付近では特に注意を払う必要がある。「交通規制時における通行車両等に対する安全確保」について、留意すべき課題と対策を踏まえた、具体的な提案を求める。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>施工課題資料・テーマ</td> <td>【様式7】</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当工事は曲線(R=35)を有する推進工事であり、確実な施工を行うには現場における施工管理が重要な課題である。「平面・縦断線形の管理」について、留意すべき課題と対策を踏まえた、具体的な提案を求める。</li> <li>・当工事の到達立坑(阿瀬知-5)について、既設管(φ1650)が立坑内を縦断することとなるが、既設管は常時排水等が流れているためこの仮設方法が重要な課題である。阿瀬知-5立坑における「確実な仮設の方法」について、留意すべき課題と対策を踏まえた、具体的な提案を求める。</li> </ul> </td> </tr> </table>	周辺環境資料・テーマ	【様式6】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当工事の到達立坑(阿瀬知-5)は、移設不可能な地下ケーブルや水道管(φ500mm)等が輻輳する道路上にて立坑築造及び推進工を行う工事であり、近接する地下占用物件等に対して、影響を与えないよう特に注意を払う必要がある。「立坑築造時における安全な施工」について、留意すべき課題と対策を踏まえた、具体的な提案を求める。</li> <li>・当工事は、地域における主要な幹線道路にて通行規制を伴う工事であり、工事期間中は通過交通の安全確保など、到達立坑付近では特に注意を払う必要がある。「交通規制時における通行車両等に対する安全確保」について、留意すべき課題と対策を踏まえた、具体的な提案を求める。</li> </ul>		施工課題資料・テーマ	【様式7】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当工事は曲線(R=35)を有する推進工事であり、確実な施工を行うには現場における施工管理が重要な課題である。「平面・縦断線形の管理」について、留意すべき課題と対策を踏まえた、具体的な提案を求める。</li> <li>・当工事の到達立坑(阿瀬知-5)について、既設管(φ1650)が立坑内を縦断することとなるが、既設管は常時排水等が流れているためこの仮設方法が重要な課題である。阿瀬知-5立坑における「確実な仮設の方法」について、留意すべき課題と対策を踏まえた、具体的な提案を求める。</li> </ul>															
	周辺環境資料・テーマ	【様式6】																					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当工事の到達立坑(阿瀬知-5)は、移設不可能な地下ケーブルや水道管(φ500mm)等が輻輳する道路上にて立坑築造及び推進工を行う工事であり、近接する地下占用物件等に対して、影響を与えないよう特に注意を払う必要がある。「立坑築造時における安全な施工」について、留意すべき課題と対策を踏まえた、具体的な提案を求める。</li> <li>・当工事は、地域における主要な幹線道路にて通行規制を伴う工事であり、工事期間中は通過交通の安全確保など、到達立坑付近では特に注意を払う必要がある。「交通規制時における通行車両等に対する安全確保」について、留意すべき課題と対策を踏まえた、具体的な提案を求める。</li> </ul>																							
施工課題資料・テーマ	【様式7】																						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当工事は曲線(R=35)を有する推進工事であり、確実な施工を行うには現場における施工管理が重要な課題である。「平面・縦断線形の管理」について、留意すべき課題と対策を踏まえた、具体的な提案を求める。</li> <li>・当工事の到達立坑(阿瀬知-5)について、既設管(φ1650)が立坑内を縦断することとなるが、既設管は常時排水等が流れているためこの仮設方法が重要な課題である。阿瀬知-5立坑における「確実な仮設の方法」について、留意すべき課題と対策を踏まえた、具体的な提案を求める。</li> </ul>																							
入札参加資格確認申請書等の提出期限、場所	期限	令和3年1月18日 月曜日 午後4時まで																					
	場所	四日市市上下水道局 管理部 総務課																					
提出資料一式を添付すること。(提出後の修正、差替え、追加は認めない。)																							
設計図書等の閲覧期間、場所	期間	本公告日から 令和3年2月3日 まで																					
	場所	四日市市上下水道局 管理部 総務課																					
設計図書に対する質問	令和3年1月18日 午後4時までに書面(記名・押印)により申し出ることができる。 回答は 令和3年1月20日 までに総務課において供覧する。																						
設計図書等の購入期間、場所	期間	本公告日から 令和3年1月27日 まで																					
	場所	株式会社三ツ星 四日市市中部1-20 電話 059-352-3044 FAX 059-352-3167																					
入札参加資格の確認結果通知等	入札参加資格の無い者のみ、 令和3年1月20日 に電話により連絡する。 なお、参加資格が有ると認められた者は連絡しない。																						
入札方法	郵便による入札(一般書留・簡易書留・特定記録郵便のいずれかに限る)																						
郵送する書類	入札書、工事費内訳書																						
入札書の郵送提出先	〒510-0000 四日市郵便局留 四日市市上下水道局 総務課行 ※封筒には工事名等も記載すること。																						
入札書の郵送期間	令和3年1月25日 月曜日 から 令和3年2月1日 月曜日 必着 ※質疑回答等のお知らせ事項がある場合があります。郵送前に入札情報ホームページをご確認ください。																						
入札(開札)日時	令和3年2月4日 木曜日 午前 9 時 00 分																						
入札(開札)場所	四日市市上下水道局 3階 入札室																						
支払条件	前払金	有 (契約金額の40%)																					
	中間前払金	有 (契約金額の20%)																					
	部分払	有 ※中間前払金と選択制																					
予定価格(税抜)	¥636,041,000	当価格より高い入札は無効とする。																					

低入札価格調査基準価格	有	<p>本工事は、「四日市市上下水道局低入札価格調査実施要綱」の対象工事とする。</p> <p>低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者が落札候補者となった場合は、落札決定を保留し、「四日市市上下水道局低入札価格調査実施要綱」及び「四日市市低入札価格調査マニュアル」に基づく調査後に落札者を決定する。</p> <p>落札候補者の入札価格及び工事費内訳書について、「四日市市低入札価格調査マニュアル」に規定する「2. 基本的判断基準の(1)」及び「3. 見積内訳書の判断基準の(1)」を満足しない場合は失格とする。それ以外の場合は、同マニュアルに基づく調査を行うこととし、同マニュアルに規定する見積内訳等の検討に係る判断基準を1つでも満足しない場合は失格とする。</p> <p>調査実施となった場合は、入札後3日以内に資料を提出し、事情聴取に協力すること。</p> <p>低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者が落札者となった場合、契約保証金、前払金及び技術者の配置について以下のとおり制限を受ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約保証金を契約金額の3割以上とすること。</li> <li>・前払金は契約金額の10%(契約当初の前払金のみ)</li> <li>・主任技術者としての資格を有する専任の担当技術者1名を追加して定め、工事現場に配置すること。</li> </ul> <p>※算出方法は「①一般土木工事」とします。</p>
失格基準価格	有	<p>失格基準価格を下回った入札を行った者は、失格とする。</p> <p>※算出方法は「①一般土木工事」とします。</p>
その他		<p>本一般競争入札の実施については、「事前審査型条件付一般競争入札共通事項」(平成22年四日市市上下水道局告示第11号)、「四日市市上下水道局公告(建設工事)における「参加資格に関する事項」のとおりとする。</p> <p>本工事は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会情勢の変化により、工事施工が不可能となった場合は、入札の中止又は落札決定の取消をすることがある。</p> <p>また、契約締結後に上記の事態となった場合は、契約の解除等についての協議を行うものとする。</p> <p>なお、これらの場合において、見積りに係る費用その他の入札・契約締結に係る一切の費用は補償しない。</p> <p>本一般競争入札の実施については、「四日市市総合評価方式実施要綱」及び「四日市市総合評価方式ガイドライン」のとおりとする。</p> <p>本工事は、四日市市公契約条例の規定に基づき「適正な労働条件の確保に関する報告」を求める対象工事である。</p>

## 債務負担行為について

浜田通り導水管布設工事は、令和2年度・令和3年度・令和4年度の債務負担工事であり、各年度の出来高予定額は、下記の金額を予定しています。

なお、下記の各年度の金額は、予定価格に基づいたものであり、入札後に契約金額に応じた金額に変更を行います。

### 記

年 度	出来高予定額
令和2年度	359,646,100 円
令和3年度	322,223,000 円
令和4年度	17,776,000 円
全 体 額	699,645,100 円

前払金は、各年度に出来高予定額の40%(1万円未満の端数は切り捨て。)を限度額として支払うものとします。ただし前払金の総額は、当初契約金額の40%以内とします。

中間前払金は、各年度に出来高予定額の20%(1万円未満の端数は切り捨て。)を限度額として支払うものとします。ただし中間前払金の総額は、当初契約金額の20%以内とします。

以上

# 四日市市上下水道局一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

四日市市上下水道事業管理者

特定建設工事共同企業体

代表構成員 住所  
商号又は名称  
代表者名 印

第2構成員 住所  
商号又は名称  
代表者名 印

令和3年1月4日 付で入札公告のありました、下記の建設工事に係る競争に参加する資格について、確認されたく申請します。  
今般、連帯責任によって本工事の施工を行うため、四日市市上下水道局発注の建設工事に係る特定建設工事共同企業体取扱要綱に基づき、特定建設工事共同企業体を結成したので、指定の書類を添えて入札参加を申請します。  
なお、申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

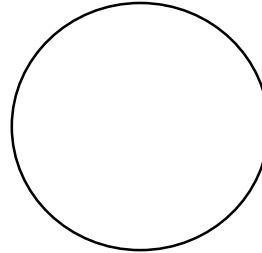
公告番号	No. G094		
工事名	浜田通り導水管布設工事		
工事場所	四日市市	鵜の森一丁目ほか2町 地内	
参加条件	代表構成員	土木一式	
		市内本店業者 Aランク かつ 950点以上 特定のみ	
		市外本店業者 1000点以上 特定のみ	
		完工高 222,600,000 円以上	
	住所要件求めない		
	第2構成員	土木一式	
Aランク 特定のみ			
市内に本店を有する者			
配置予定の技術者(その1)	現場代理人 (代表構成員)	氏名	生年 月日
		資格又は経験年数	
	(予備)氏名	生年 月日	
		資格又は経験年数	
	主任技術者 又は監理技術者 (代表構成員)	氏名	生年 月日
		資格又は経験年数	
		監理技術者資格者証番号	
		(予備)氏名	生年 月日
		資格又は経験年数	
		監理技術者資格者証番号	
配置予定の技術者(その2)	主任技術者 又は監理技術者 (第2構成員)	氏名	生年 月日
		資格又は経験年数	
	監理技術者資格者証番号		
	(予備)氏名	生年 月日	
	資格又は経験年数		
	監理技術者資格者証番号		

※配置予定の技術者は、資格を証する書類のコピーを添付してください。なお、配置予定の技術者については3カ月以上の雇用関係が必要です。常勤職員であることを証明する書類(雇用保険又は社会保険等)の写しを添付してください。ただし、市内業者で本市技術者名簿に登録のある者についてはこの限りではありません。

受付日時	月 日 時 分
受付番号	

# 一般競争入札参加資格確認申請書受付票

四日市市上下水道局発注の下記工事の一般競争入札参加資格確認申請書を受け付けました。



公告番号	No. G094
工事名	浜田通り導水管布設工事
工事場所	四日市市 鵜の森一丁目ほか2町 地内
入札書の郵送期間	令和3年1月25日 月曜日 から 令和3年2月1日 月曜日 必着
入札(開札)日時	令和3年2月4日 木曜日 午前 9 時 00 分

## ※注意事項

- この書類は一般競争入札参加資格確認申請書(添付書類を含む)を受け付けしたことを確認するための書類です。申請書に併せて提出してください。  
申請書を受け付けた後、受付票に受付印を押印して返却します。  
**なお、この受付票は、上記工事の参加資格を決定するものではありません。  
また、この受付は、総合評価方式における実質的な審査を行うものではありません。**
- 参加資格決定までに申請者が申請を取り下げる場合は、受付票を返却してください。
- 入札が終了するまでは、この受付票を保管しておいてください(再発行はしません)。
- 申請書のコピー等をお持ちいただいた場合、そちらにも受付印を押印します。
- 申請書提出の際、受付票をお持ちいただかなかった場合、こちらでは発行はいたしません。

(申請者)

特定建設工事共同企業体

# 設計図書等購入申込書

株式会社三ツ星 様

四日市市上下水道局発注の下記工事の設計図書等の購入を申し込みます。

公告番号	No. G094
工事名	浜田通り導水管布設工事
工事場所	四日市市 鵜の森一丁目ほか2町 地内

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者名